

「スマート窓口」の新たな取り組み

伊達市では、窓口での手続きにデジタル技術を活用し、「書かない窓口」「行かない窓口」をはじめとする利用者にとって簡単で便利なサービスを提供する新しい窓口「スマート窓口」の取り組みを進めています。

この度、本庁において新たな「スマート窓口」の取り組みをスタートします。

(1) 新たな取り組みについて

取り組み内容	今までのスマート窓口		新規・追加項目
窓口機器の設置			申請書自動記入システム
手続きガイド項目の追加	おくやみの手続き		キャッシュレス決済
オンライン申請※ 項目の追加 ※いままでの郵便請求を オンライン化したもの	住民票		転入手続き
	戸籍証明書 (除籍、原戸籍を含む)		障害者手帳で受けられるサービス
	戸籍の附票		税証明書 (課税・非課税・所得証明)
	独身証明書		印鑑登録証明書
	身分証明書		

(2) 取り組みの内容

① 申請書自動記入システムの設置

～申請書の記載ミスや記入時間などを減らし負担を軽減～

場 所 本庁市民課窓口

開始日 1月15日(月)～

内 容 マイナンバーカードを機器にかざすだけで、

氏名、住所、生年月日、性別等が記載された申請書が印刷される申請書自動記入システム」を設置します。



② キャッシュレス決済の導入

～決済時間の短縮等による利便性の向上～

場 所 本庁市民課窓口、税務課窓口

開始日 1月15日(月)～

内 容 住民票や税証明等の証明書交付手数料のお支払いに、現金に加えクレジットカードや電子マネー決済、QRコード決済等のキャッシュレス決済がご利用いただけるようになります。



③ 手続きガイド項目の追加

～様々な手続きに関する不安や疑問を解消～

開始日 令和5年12月18日(月)～

内 容 自宅のパソコンやスマホから「手続きガイド」のページにアクセスし、簡単な質問に答えていただくことで、必要書類や自分が受けられるサービス、手続き窓口を確認できます。

12月18日より「おくやみ手続き」に加え、「転入手続き」と「障害者手帳で受けられるサービス」のガイドが使えるようになりました。



手続きガイド利用Webページ

④ オンライン申請項目の追加

～いつでもどこでも申請「行かない窓口」～

開始日 1月4日(木)～

内 容 スマホとマイナンバーカード、クレジットカード決済により、いつでもどこでも各種証明書の交付申請ができる「オンライン申請」の対応手続きを拡充しました。1月4日から「税証明」（課税・非課税証明、所得証明）と「印鑑登録証明書」を追加しました。
申請受付後、証明書は後日郵送でご自宅にお届けします。



住民票の写しのオンライン申請

必要な記載事項
[日本人]本籍地・筆頭者／[外国人]国籍・地域・在留情報等の記載

☐ 必要
☐ 不要

世帯主・続柄の記載
☐ 必要
☐ 不要

マイナンバーの記載
☐ 必要
☐ 不要

一時保存して、次へ進む

支払い依頼の確認

支払いの明細

費目	金額
証明書手数料	300円
郵送料	84円
合計	384円
非課税	300円
税率10%対象	84円
うち税額	7円

支払い方法

クレジットカード設定

お支払いに使うクレジットカードが登録されていません。

登録する



住民票・戸籍証明書証明書のオンライン申請案内ページ



所得証明書・課税証明書のオンライン申請案内ページ

問合せ

総務部デジタル変革課
電話 024-575-1159